

別紙3(第7条関係)

会 議 結 果 の お 知 ら せ

第5回宮古市立地適正化計画検討協議会を、次のとおり開催しました。

令和5年10月18日

宮古市立地適正化計画検討協議会

1 開催日時

令和5年10月4日（水）午後2時30分から

2 開催場所

市民交流センター 2階 多目的ホール

3 議題

- (1) 誘導区域の該当区域について
- (2) 防災指針を踏まえた誘導区域の設定について
- (3) 誘導施設について
- (4) 誘導施策について
- (5) 進行管理と目標値の設定について
- (6) その他

4 会議の概要

議題（1）～（5）について、事務局より説明した。
詳細は、別添会議録のとおり。

5 問い合わせ先

宮古市立地適正化計画検討協議会事務局
宮古市都市整備部都市計画課
電話 0193-68-9105

第5回宮古市立地適正化計画検討協議会 会議録

■ 日時：令和5年10月4日（水）14：30～17：00

■ 場所：宮古市市民交流センター 2階多目的ホール

■ 次第

1. 開会
2. あいさつ
3. 報告
 - (1) これまでの取り組みと今後の予定について
 - (2) 検討協議会・有識者会の主な意見と対応について
 - (3) パネル展・まちづくりだよりの結果について
 - (4) 庁内検討委員会の開催結果について
4. 議事
 - (1) 誘導区域の該当区域について
 - (2) 防災指針を踏まえた誘導区域の設定について
 - (3) 誘導施設について
 - (4) 誘導施策について
 - (5) 進行管理と目標値の設定について
 - (6) その他
5. その他
6. 閉会

〔参加者〕

協議会委員：南会長、宇佐美委員、坂下委員、盛岩委員、寺井委員、小笠原委員、小野寺（康）委員、佐々木（重）委員、松野委員、三浦委員、佐々木（隆）委員、川崎委員、木村委員、鈴木委員、大泉委員、箱石委員、吉濱委員、木村委員、久保田委員、川原委員、三田地委員、去石委員、小野寺（隆）委員、山崎（正）委員、中屋委員、盛合（弘）委員

事務局【都市計画課】：藤島部長、盛合（弘）課長、花坂係長、橋本主査、高屋敷主任、田村主事

【（株）エイト日本技術開発】：島、奥谷

○質疑応答

(1) 誘導区域の該当区域について、(2) 防災指針を踏まえた誘導区域の設定について

委員：パネル展の開催に向けてSNSで発信したのか。また、居住を誘導する区域というのは分かったが、その家賃が安いなど何かメリットがあるのか。誘導するにはどうするのかということが素朴な疑問である。44ページで津波から街を守ることが可能になると書いてあるが、本当に可能なのかということと、跳ね返った波の想定がされていないと思うが、津軽石地区の水門も跳ね返った波で赤前や金浜は壊滅的な被害となったと聞いた。跳ね返った波の影響な

どは想定されていないのかと思った。

事務局 : SNS については、パネル展の案内をする際にホームページ等に載せながら、ツイッターやフェイスブックでも周知を図った。ツイッター上ではパネル展の内容が見えない部分もあるため、そこからホームページにアクセスし内容を見られるような取り組みを行っていた。居住誘導区域に関して、入居しやすくなる施策などの居住の誘導につながるような施策については、資料 6 の誘導施策に記載しているが、まだ具体的な取り組みまでは書けていないため、いただいたご意見を参考にしながら考えていきたい。波の跳ね返りに関しては津波のシミュレーションでは表現できていない部分もあるかと思う。STEP3 では数百年に一度の津波から守るための高さで防潮堤等を整備しているため、しっかりと防潮堤等が機能するという前提で今回の区域を設定した。

委員 : パネル展をもう一度やると思うが、その時にパネルの内容をフェイスブックやツイッターで出せばいいと思うがどうか。

事務局 : できるように検討したい。

委員 : 生活拠点について、たとえば花輪、近内、崎山は出てこないが最後に説明した市街地居住区域に入るのか。

事務局 : 市街地居住区域は用途地域内を基本として設定しており、近内は市街地居住区域に入っている。花輪や崎山は現時点で用途地域に入っていないため市街地居住区域に該当していない。拠点を検討していく際に、宮古の中心になる部分については中心拠点という位置づけをして、中心拠点の影響が及ぶ範囲から外れている部分については地域拠点に設定している。そのため田老、新里、川井、津軽石を地域拠点に設定している。さらに地域拠点の影響が及びにくいところとして、門馬、小国、重茂を生活拠点に設定している。宮古の中心部においても磯鶏、鉾ヶ崎のようにこれまでの宮古のまちの成り立ちを考えた際に、人口が集中しているところや、学生や観光客がたくさん訪れるようなところは、別立てで拠点を設定している。そのなかで花輪や崎山については、中心拠点の影響が一定程度及ぶ範囲というところから、拠点の設定はしていない。

委員 : 資料 3 の 11 ページは今現在住んでいる方の人口メッシュだと思うが、人口が増えている、減っているという時間軸的な概念はないのか。45 ページで津波の際避難に時間のかかる地域を除外しているが、この除外した部分に避難ビルや都市施設を誘導するような考えはないのか。54 ページから 56 ページにかけて、都市誘導区域の不整合が発生している。前半部分と後半部分で都市誘導区域に消防署を入れるのかどうかの整合を図れるようにしていただきたい。

事務局 : 11 ページの人口密度の時間軸については、今後どのように人口が減少していくのかについて比較しながら整理をしている。20 年後には中心部の人口密度も減っていくという結果としてとらえている。現時点で誘導区域を設定する際には、今時点の人口密度をもとに区域の設定をしながらその人口密度をできるだけ保てるように居住を誘導していこうという考えであるため、令和

2年の人口密度をもとに区域設定をした。45ページの津波の際に避難が困難になる区域については、危機管理の部署とも話をしており、そのうち東側の宮古高校内側の部分については、危機管理の取り組みの中で避難ビル等の指定も進めている。市内のホテル等も指定できないかといった検討もしており、カバーできるようにしたいと考えている。西側については、なかなか高い建物がないということもあり、危機管理部署とも話をしているところである。そちらと連携を取りながら、場合によっては避難ビルについての検討も今後出てくるかと思う。消防署の件は、最終的には区域に入っているが、途中段階では入っていないということもあるので、資料を整えたい。

委員：都市機能誘導にしろ、居住誘導にしろ、今ある状況を見て誘導区域を絞っているように見える。最後見渡すときに、ここはまだ誘導区域に入るようなところまではいっていないが、ここは目指した方がいいのではないかといった検討があってもいいのではないか。そういったところが見えてこない。結果として今の区域と同じだったらそれはそれでいいと思う。居住誘導の後に市街地居住区域が出てきて、そこは基本的に用途がはっているところは住めるところだと書いている。今後施策の検討のところになってくると思うが、居住誘導区域と市街地居住区域でどういう差をつけるか、どういう内容にするかというところで、そもそも用途をはっているところ全部が他の自治体で設定しているような居住誘導区域となってしまうと意味がないように感じる。

事務局：区域設定については、将来的な視点を加えてチェックしていきたいと思う。市街地居住区域と居住誘導の違いについては、今後の施策の中でしっかりと誘導ができるように考えていきたい。

(3) 誘導施設について、(4) 誘導施策について、(5) 進行管理と目標値の設定について

委員：77ページの商業で小売店舗の市外までを商圈とするものを誘導施設として整備したいとあるが、市外というのは具体的にどれくらいまでの範囲を想定しているのか、またどういう施設を考えているのか。79ページの歩いて楽しい環境の構築について、歩きやすい歩行環境の整備というのはハード的な部分かと思うが、歩きたくなるまちなかの環境の整備というのはどういうものを想定されているか教えていただきたい。

事務局：商圈に関しては、具体的にどこまでと決めたわけではないが、市内だけでなく観光客や周りから人が訪れたいと思うような施設のイメージで設定をした。そういった小売店舗を誘導できればいいのではというところからこのような表現としている。これらについては様々なご意見をいただきながら改善していきたい。歩きたくなるまちなかの環境の整備に関しては、歩きやすくするためのハード整備以外にも、わくわくするようなものや、見てみたくなるような演出、環境が整わないとなかなか歩くことにつながらないのではないかと考えている。歩いていて魅力的な広場、にぎわいの演出など、宮古市のいいところを活かすような取り組みというイメージで設定した。具体的な内容に関しては、これから皆さんのご意見を伺いながら設定していきたい。

- 委員：資料の表現に関して、例えば資料5の誘導施設についての介護福祉機能のところで、高齢者の自立した生活を支えという表現があるが、介護福祉となると高齢者だけではなく障がい者という記述が今まで資料の中に一度も出てきていないというのが気になっていた。福祉全般という捉え方にすれば載っていないからやらないという事ではもちろんないと思うが、世代に関しては若い世代、子育て世代という細かく分かりやすく表現されている中で、障がい者に触れるところもあってもいいのかなと思った。
- 事務局：その点に関しては庁内の検討委員会でも同じような意見をいただいております、障がい者や避難弱者といった表現が抜けているのではないかという指摘があったので、いただいたご意見を計画の内容に反映させていきたい。
- 委員：施策についてこれから関係各所と話し合っていくとのことだが、今時点で少しでも話が進んでいるところがあれば、具体的に教えていただきたい。
- 事務局：これから具体的に詰めながら方針や施策について各課と検討していく段階のため、本日の時点では具体的に決まっているものがない状況である。計画には誘導施策の取り組みとして、その時点で調整がついたものはできるだけあげていきたいと思っている。ここにあげていくことで具体化されていったり、国からの支援を受けられたりということにもつながっていくので庁内で検討して具体的に掲載できるようにしたい。
- 委員：生活拠点の話で、花輪や崎山の方がいないという意見があったが、ぜひ入れてみてはどうか。入れた方がそこで生活されている方が安心すると思うし、自分たちが将来どうなるのかという不安があると思う。市の出張所があるかと思うが、その場所が重要でつくっていると思うので、出張所などがある場所に関しては拠点をつくるべきではないかと思う。
- 事務局：花輪や崎山に拠点がなぜないのかということは、庁内の検討委員会の中でも意見が出ている。また、それぞれの部署において、そのような地区にも様々な施策が考えられているということも聞いている。これらを参考にしながら拠点として設定していくことが都市の骨格構造として必要なのかということも再度検討していきたいと思う。

(6) その他

事務局：事務局からは特になし。

以上